

平成 2 7 年 2 月 2 5 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 7 年第 4 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年2月25日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時08分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 井上 隆一

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 立川市第2次学校教育振興基本計画の検討状況について
- (3) 第5次立川市生涯学習推進計画の検討状況について
- (4) 立川市スポーツ推進計画の検討状況について

2 報告

- (1) 平成27年度予算案について
- (2) 通学路等の合同点検結果について
- (3) 学力向上に向けた取組について
- (4) 平成25年度児童・生徒の問題行動等の実態について
- (5) 立川市いじめ防止対策審議会について

3 その他

平成27年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年2月25日

302会議室

1 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 立川市第2次学校教育振興基本計画の検討状況について
- (3) 第5次立川市生涯学習推進計画の検討状況について
- (4) 立川市スポーツ推進計画の検討状況について

2 報告

- (1) 平成27年度予算案について
- (2) 通学路等の合同点検結果について
- (3) 学力向上に向けた取組について
- (4) 平成25年度児童・生徒の問題行動等の実態について
- (5) 立川市いじめ防止対策審議会について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第4回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議4件、報告5件でございます。

その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を協議します。

お手元の資料、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)をご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いいたします。

○大石学務課長 小・中学校の卒業式、入学式の告辞につきまして、ご説明申し上げます。

小・中学校の卒業式、入学式につきましては、3月20日金曜日に中学校全校で卒業式、3月25日水曜日に小学校全校の卒業式を行います。また、4月になりまして、6日の月曜日に小学校全校の入学式と立川第八中学校の入学式、7日の火曜日に中学校の残り8校における入学式を行う予定でございます。

その際に、教育委員会からの告辞として読み上げを行う、その文案をお示しさせていただきましたので、その内容についてのご協議をお願いいたします。

○福田委員長 ありがとうございます。小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)についての説明を終了します。小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)につきましては、前回ご提案をいただき、各委員の皆様のご意見をいただきました。委員の皆様からいただいたご意見を参考にし、加筆、修正した最終の告辞(案)でございます。

それでは、これより質疑及び協議に移ります。まず直近の卒業式より協議します。小学校卒業式の告辞(案)についてのご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。

次に、中学校卒業式の告辞(案)についてのご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。

次に、小学校入学式の告辞（案）について、ご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最後に中学校入学式の告辞（案）についてのご質問をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 中学校入学式ということでしたが、これまでの告辞文、小・中学校の卒業式並びに小・中学校の入学式、この告辞（案）については、私は是非これでお願ひしたいと思ひます。これまで慎重に協議し、各委員からの意見も十分反映されています。さらに、立川市の学校教育振興基本計画が反映されておりますし、あわせて平成 26 年の立川市教育委員会の学校教育の指針と当市の現状を踏まえて、子どもに夢と希望を与える告辞文であると思ひますので、是非これでお願ひしたいと思ひます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）についての協議を終了します。

小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（1）小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、は承認されました。

◎協 議

（2）立川市第 2 次学校教育振興基本計画の検討状況について

○福田委員長 次に、協議（2）立川市第 2 次学校教育振興基本計画の検討状況について、を協議します。

お手元の資料、立川市第 2 次学校教育振興基本計画（素案）の概要及び冊子にまとめられた立川市第 2 次学校教育振興基本計画（素案）をご参照願ひます。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、立川市第 2 次学校教育振興基本計画につきまして、ご説明いたします。

平成 27 年第 2 回定例会で計画の現在までの検討のまとめをお示しいたしました。今回お示しします素案につきましては、定例会での意見等を反映したものとなります。内容の修正につきましては、大きく 4 点となります。

1 点目につきましては、定例会での意見を反映した修正、2 点目につきましては、これは素案のほうをご覧いただきたいのですが、各項目に関連する写真を新たに掲載いたしました。3 点目でございます。26 ページをお開きください。基本施策 1 に関連する取組指標をお示しておりますが、前回お示したところからの修正点につきましては、それぞれの取組指標に

対しまして、取組指標と目標の考え方を新たに追加いたしました。このページ以降の取組指標にも同じく全ての項目につきまして取組指標と目標の考え方を追加しております。4 点目でございます。76 ページをご覧ください。ここからが資料編となります。用語解説、基礎データ、計画策定体制、計画策定経過を巻末に追加いたしました。

本日ご協議をいただき、その内容を踏まえてこの計画素案を 3 月 11 日の文教委員会に報告したいと考えています。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第 2 次学校教育振興基本計画の検討状況についての説明を終了します。第 2 次学校教育振興基本計画策定のため、これまでに 5 回にわたり検討委員会で協議検討した結果、策定された計画の素案でございます。第 1 章から第 5 章で構成されております。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から説明がありましたが、立川市第 2 次学校教育振興基本計画（素案）ですけれども、拝見させていただきました。改めて検討委員会の近藤精一会長をはじめ 14 人の委員にお礼申し上げたいと思います。と申しますのは、1 ページの目次に出ていますように、計画策定の基本的な考え方、計画策定にあたって、計画の体系、事業の展開と今後の方向性、計画の推進にあたって、さらに資料編が添えられ、全体で 108 ページにわたって詳細にしかも具体的な数値を挙げながら、目標を挙げながら丁寧に作成されていて本当にお礼を申し上げたいと思います。

先ほども説明がありましたように、26 ページについて栗原教育総務課長からお話がありました。この取組の指標が非常によく分かりやすく具体的です。しかも数字がしっかり出ています。つまり取組の指標、取組指標と目標の考え方、現状が平成 25 年度、目標が平成 31 年度、これを通して今後平成 27 年からの 5 ヵ年計画、つまり平成 31 年までの目標をこのようにして取り組んでいきますと、そういう指標が具体的に出ていて、本当にしっかりした基本計画の素案であると思いますので、改めて関係の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○**福田委員長** 事業の展開と今後の方向性の中で、基本方針が 3 本ございまして、そして 9 つの基本施策、大きな枠組みがなされていますけれども、どれを見ても基本施策 1 の学力向上からはじまって、極めて本市の児童生徒の実態から見て重要な施策であろうと私は考えています。是非これを今後の方向性として展開、推進していただきますようお願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市第 2 次学校教育振興基本計画の検討状況についての協議を終了します。

立川市第 2 次学校教育振興基本計画の検討状況について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議(2)立川市第2次学校教育振興基本計画の検討状況について、は承認されました。

◎協 議

(3) 立川市第5次生涯学習推進計画の検討状況について

○**福田委員長** 次に、協議(3)立川市第5次生涯学習推進計画の検討状況について、を協議します。

お手元の資料、立川市第5次生涯学習推進計画(素案)について及び立川市第5次生涯学習推進計画(素案)の概要、さらに冊子にまとめられた立川市第5次生涯学習推進計画素案をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 立川市第5次生涯学習推進計画の素案について、ご説明いたします。

本計画は平成26年11月に市長へ答申され、教育委員会にご報告いたしました「立川市における生涯学習の振興方策について」を受け策定いたしました。なお、本日提出いたしました素案につきましては、関連する写真やグラフ等は掲載してございませんが、今後掲載していく予定でございます。

ここで立川市第5次生涯学習推進計画(素案)をもとにして説明をさせていただきます。

基本的な考え方と体系についてご説明させていただきます。

基本的な考え方については3点あります。1番目が、この計画が「生涯学習社会の実現」を今後の目指す方向とする、という点です。2番目が、第5次推進計画より当課執行事業を中心とした計画策定とする、というものでございます。3番目が、「学社融合」という本来の生涯学習を意識しながら「市民の共学・協働に育まれた『まち』づくり」を支える市民教育のあり方を提起する、というこの3つが基本的な考え方でございます。

続きまして、冊子になっております立川市第5次生涯学習推進計画素案に基づきましてご説明をいたします。3ページをご覧ください。3ページから5ページまでが立川市第5次生涯学習推進計画を策定するにあたりまして、第1次から第4次の推進計画のそれぞれ概要、流れをご案内しております。

6ページから8ページです。国及び東京都の生涯学習・社会教育に関する答申及び社会教育法等の関係法令の改正等に関する動きなどについて記載しております。

9ページから11ページです。たちかわ市民交流大学のこれまでの経過及び立川市第4次生涯学習推進計画の現状と課題についてまとめております。

12ページから14ページまでが第5次生涯学習推進計画の概要について取りまとめております。14ページをご覧ください。第5次生涯学習推進計画の理念が、先ほどご案内いたしま

した「生涯学習社会の実現」です。これが「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」という理念に結び付くということをここで示しております、その下に3つの施策の目標があります。施策の目標の下にそれぞれ施策の方向、さらに具体化の方策についてそれぞれ示しております。この3つの施策の目標とまた並んで重点取組事項として3つの取組事項についてここで示しております。

15ページからは今ご案内いたしました施策目標及び重点取組事項について、31ページまでそれぞれ個別にまとめております。この中で特に新しい理念、第5次生涯学習推進計画で新しい理念が施策目標Ⅲ、ページで申し上げますと23ページ、地域人材の育成と循環及び学習施設の有効活用、このところで新たに生涯学習の職員の機能をコーディネーターとして地域の生涯学習の活性化等に結び付けるという新しい具体化の方策を打ち出しております。

最後に、32ページ以降が資料編となっております。第5次生涯学習推進計画の策定経過やこの計画を作るにあたりまして実施した市民対象アンケートの集計及び分析結果、また関連条例や要綱等の資料を掲載しております。

今申し上げました当計画の素案についての概要を、同じく添付いたしましたA3資料に表面1枚にとりまとめております。

以上で概要の説明を終了いたします。よろしくご協議をお願い申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第5次生涯学習推進計画の検討状況についての説明を終了します。第5次生涯学習推進計画の策定のため、立川市生涯学習推進審議会からの答申に基づく計画案及び今後の計画策定のスケジュール等でございます。計画は第1章から第6章の資料編で構成されております。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、お願いします。

○**田中委員** 浅見生涯学習推進センター長から説明いただいて、ありがとうございます。特に立川市第5次生涯学習推進計画の素案、66ページにわたって詳細に掲載されておまして、本当にしっかりしたものだと思います。その中で立川市の生涯学習推進計画、第1次から第4次を踏まえながら、なおかつ国及び東京都の動向、さらには当市の現状と課題を踏まえながら計画の概要及び内容を示し、非常によくできていると思います。その中でも施策目標が出ているわけですが、これを踏まえながら2つお願いしたいと思っています。今後の検討で結構だと思います。

第5次計画の中に、具体的な先ほど出ておりました施策目標、これらを踏まえながらアクションプランをお示ししていただくと、より市民の皆さんに理解されるのではないかと思います。なかなか難しいとは思いますが、アクションプランを入れることによって5カ年計画の現状、課題がより見えてくるのではないかと思います。

もう1つは、アクションプランを作成する上で、最重要課題を分けていただいております。もう1つは、アクションプランを作成する上で、最重要課題を分けていただいております。もう1つは、アクションプランを作成する上で、最重要課題を分けていただいております。

○**福田委員長** 田中委員、今後の展開の中でアクションプランをお示ししてほしいというご要

望ですか。

○田中委員 はい。

○福田委員長 それにつきましては、浅見生涯学習推進センター長、いかがでしょうか。

○浅見生涯学習推進センター長 当課で考えておりますアクションプランにつきましては、具体化の方策の中での位置付けと考えております。何か別個にアクションプランを策定というのは、現段階では検討してございません。

○福田委員長 具体化するための方策の一つとして位置付けるということでございますか。

○浅見生涯学習推進センター長 それぞれの施策目標、下のところに具体化の方策というのがありますが、これが具体的な行動指針であるアクションプランの位置付けと認識しています。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 これを拝見するとそういうものが出ていますが、私どもも含めて市民の皆さんに、もう少し見える化をしていただくという意味では枠をつくっていただいて、2015年から2016年、2016年から2017年と表にさせていただくと浅見生涯学習推進センター長がおっしゃった具体的な取組の状況がより視覚に訴えるのではないかと。これから大事なものは、文章化して読み取る上で、視覚に訴えながら市民の皆さんに理解されるようにしてはどうでしょうか。ご検討ください。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、いかがでしょうか。

○浅見生涯学習推進センター長 研究事項としてということによろしいでしょうか。

○福田委員長 ご要望という形ですね。

○浅見生涯学習推進センター長 はい、分かりました。

○福田委員長 ほかに、ございますか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 全体的には、まだこれから6月の議会に向けて最終的にとりまとめということですけども、基本計画で生涯学習のほうの成果指標みたいなものはありませんか。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○浅見生涯学習推進センター長 今手元にありませんが、2つ、成果指標がございます。生涯学習にどのくらい取り組んだのかという指標の現状と、向こう5年間の目標値という数字が出ています。

○小町教育長 それは基本計画と連動させるとすると、それを生涯学習の推進計画のそれぞれ施策を総合した中で一つの評価する目安にもなるわけなので、それを一つどこかに押さえておいたほうが、基本計画の分野別計画を受けた個別計画としての位置付けとして関連性が明確になると思います。それを是非とり込んでおいていただけると、それぞれの取組を通してそういった具体的な成果を上げていくんだと、成果を上げていくのを検証するときその指標が役立つんだということのつながりをつけてもらうと、より理解しやすいかと思います。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、その件についてはいかがですか。

○浅見生涯学習推進センター長 素案の段階ですので、今後検討してまいります。

○福田委員長 お願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市第5次生涯学習推進計画の検討状況についての協議を終了します。

第5次立川市生涯学習推進計画の検討状況について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議(3)立川市第5次生涯学習推進計画の検討状況について、は承認されました。

◎協 議

(4) 立川市スポーツ推進計画の検討状況について

○**福田委員長** 次に、協議(4)立川市スポーツ推進計画の検討状況について、を協議します。

お手元の資料、立川市スポーツ推進計画の検討状況等について及び立川市スポーツ推進計画(素案)の概要、冊子にまとめられた立川市スポーツ推進計画(素案)をご参照願います。

井上スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 立川市スポーツ推進計画の検討状況について、ご説明申し上げます。

第3次スポーツ推進計画が平成26年度をもって終了するというところでございますので、教育委員会のほかに庁内の検討委員会等を経まして、様々協議を重ねてまいりました。その経過と今後の計画策定のスケジュールについてご説明するとともに、お示し申し上げたいと思っております。

レジメの1番でございます。策定委員会の開催状況でございます。立川市スポーツ推進計画策定委員会幹事会でございますが、庁内の係長職中心の委員会でございます。職務に精通した職員によってその課題等々を抽出するということが目的でございます。続きまして策定委員会でございます。課長職を対象にしたものでございます。その下、スポーツ推進審議会、4回ほど開催させていただいております。

裏面でございます。策定委員会等の検討結果についてでございます。概要A3判の両面をご覧いただきたいと思っております。全体といたしましては5章のつくりになっております。表面には、考え方、策定にあたって、体系と書いてございます。そして裏面では具体的な取組の状況ということで3本の柱からそこにつながる個別施策を入れております。第5章では、検討組織及び経過を記載しております。

具体的なところをお話申し上げます。立川市スポーツ推進計画(素案)の1ページ目をお開きください。第1章「計画策定の基本的な考え方」でございます。

平成12年からスポーツ推進計画の策定を始めまして、現在に至るまでの経過でございます。計画の位置付けでは、上位計画となります第4次基本構想・長期総合計画との関連性を書いております。計画の期間は、平成27年度を初年度として5年間でございます。

3 ページをお開きください。第 2 章、計画策定にあたっての前提条件でございます。

国の動向、東京都の動向を書かせていただいています。4 ページ目の東京都の動向の中で、目標、スポーツ実施率 70%ということでございます。スポーツ実施率というのは、週 1 回以上スポーツを実施する成人の割合です。こちらに私どもといたしましてはあわせる形で作成しております。社会状況の変化と課題、こちらは 4 ページ以降は現在の課題でございます。5 ページ目にも子どもの体力低下、地域コミュニティの希薄化と書いてございます。6 ページ目には現在の計画で取組状況とそこから抽出された課題を書かせていただいております。こちらは 8 ページまで記載しております。

9 ページ目、第 3 章「計画の体系」でございます。

基本理念といたしましては、「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる」を基本理念といたしまして、基本方針として 3 つ柱を挙げております。ここにそれぞれ具体的な施策が続いておりますが、最終的には、5 年後市のあるべき姿といたしまして、スポーツ実施率 70%を目指しています。

10 ページ目、第 4 章「計画の取り組み項目」でございます。

この 3 本の柱、具体的にどのような取組なのかを記載しております。市民のライフステージに応じたスポーツの推進が書いてありまして、その四角の中に具体的な取り組み項目を記載しております。これについて 10 ページから 20 ページまで書かせていただいております。

10 ページ目の市民のライフステージに応じたスポーツの推進では、特に子どものスポーツの推進に力を入れることを書いております。13 ページ、交流と連携による地域スポーツの推進でございますが、立川市には 12 の地域スポーツクラブがございます。支援するとともに、ともにスポーツの裾野の広げていこうという取組を書かせていただいております。16 ページ、スポーツ環境の充実でございます。ハード的なものだけではなくて、スポーツに参加するきっかけづくりのところを主に書かせていただいております。この中には学校施設の有効活用、指導者の育成といったところです。この中では 20 ページ、オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたスポーツの推進、2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることはご存知と思います。こちらの大きな目標でございますので、そういったことをきっかけといたしましてスポーツの裾野を広げていくというのは重要な要素でございますので、取組項目として充実をさせていただいているところでございます。

21 ページ目は第 5 章「検討組織及び経過」でございます。

22 ページ、策定までの経過、26 年度、27 年度というところで書かせていただいております。

23 ページ以降でございますが、資料編ということで、市民意向調査（平成 25 年度実施）からの抜粋と書いてありますが、こちらを含めまして 8 項目の資料を付けております。これが 51 ページまででございます。最終的には、こちらをパブリックコメント等通じて議会へ提出するということでございます。

最初の 1 ページ目にお戻りいただきたいと思っております。1 ページ目の 2、計画の位置付けとございます。ここの下から 2 行目、今回、スポーツ推進計画となっておりますが、現在の計画

は第3次スポーツ振興計画でございます。平成23年に上位の法律になりますスポーツ基本法ということになりました。それに伴いましてスポーツ振興計画から推進計画に変更しております。それにあわせるような形で東京都が動いておりますので、私どもも合わせましてスポーツ振興計画から推進計画にさせていただきました。名称が違いますので、第3次から第4次ということではなく立川市スポーツ推進計画にさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市スポーツ推進計画の検討状況についての説明を終了します。スポーツ推進計画の策定のため、スポーツ推進審議会ほか策定委員会で協議検討した結果に基づく計画案及び今後の計画策定のスケジュールでございます。計画は第1章から第5章と資料編で構成されております。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** この立川市スポーツ推進計画の検討事項でこの資料を頂戴しました。素案自体がしっかりしていて感心しております。それは先ほど課長からも話があったように、市民のだけれども、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる、この基本理念に基づきながら、なおかつその裏づけとして、これまでの立川市スポーツ振興計画策定にあたっては、立川市第4次長期総合計画並びに国や東京都の動向を意識しながらそれをしっかり作成していらっしゃるということで、本当にしっかりした内容だと思います。改めてこの検討にあたった新土委員長はじめ9人の委員の方にお礼を申し上げます。

そこで1点だけお伺いしたいのですが、この計画については平成27年から平成31年までの5カ年の計画になっています。これは当然市民の皆さんにこれもお伝えするわけですが、日程をご覧いただいでいいでしょうか。表紙の裏側に今後の計画策定スケジュールがあります。きょう計画案についてお示しいただいたわけですが、4月10日から30日まで、21日間にわたってパブリックコメントをいただき、6月に計画の最終確定といくのですが、4月10日から21日間のパブリックコメントの実施、この流れの中で、どんな内容をどんな方法でパブリックコメントを求めるのかという点を、もう少し具体的にご説明いただきたいと思っております。

○**福田委員長** それにつきましては、新土教育部長。

○**新土教育部長** パブリックコメントにつきましては、スポーツ推進計画のほうでこのように記載しておりますが、市全体で計画が30数本あります。まとめてやりますので、日程等も予定ということで詳細は未定となっております。実質的には4月10日からパブリックコメントを実施すると全市的に聞いているところでございますので、ここは整理いたします。それとともに文教委員会の後、教育委員会にどのような形で文教委員会の後の意見を提示するか、あるいはパブリックコメントの後、教育委員会へどのような形で出すかを含め、図書館の計画、生涯学習、学校教育振興計画もありますので、教育委員会全体の部分を精査し、改めて提示させていただきます。

○田中委員 今、新土教育部長から説明があったことで承知しました。教育委員会、総合政策部、財務部、福祉保健部、子ども家庭部、つまり5つの関係部署が庁内で連携しながらより良いものにしようという意気込みを感じうれしく思います。よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市スポーツ推進計画の検討状況についての協議を終了します。

立川市スポーツ推進計画の検討状況について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議(4)立川市スポーツ推進計画の検討について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成27年度予算案について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)平成27年度予算案についての報告でございます。

お手元の冊子、平成27年度予算案の概要及び主要施策の概要、概要版をご参照願います。

新土教育部長、ご説明等お願いいたします。

○新土教育部長 平成27年度の予算案についてでございます。

この予算につきましては、予算書が各議員に配付されまして、市長の予算の提案説明がございまして、昨日には会派の代表による質問がございました。明日から予算特別委員会が5日間の日程で開催されるところでございます。その中で審議されるところでございます。今回は教育委員会の部分を中心にしました中で平成27年度予算案、いまお示しされているものについてのご説明をしたいと思います。

既にお配りしております予算案の概要及び主要施策の概要の概要版を中心に、また教育費を中心に説明いたします。

1ページに予算編成方針がございしますが、これにつきましては昨年10月の定例会で既に説明しておりますので省略させていただきます。

それでは、8ページをお開きください。平成27年度予算案の財政規模が書いてあります。立川市の一般会計の予算案につきましては約730億円でございまして、平成26年度が約723億円でございましたので予算比で約1%の増となっているところでございます。

13ページをお開きください。一般会計歳出の目的別予算です。この中で教育費でございます。約86億円でございまして、平成26年度と比較しまして約13.9%の減になっております。これは平成26年度に第一小学校の建設費があったためでございまして、第一小学校の平成26年度の建設予算が約21億円でございましたので、これを差し引いた分から比較しまして

も教育費については増額になっていると言えると考えているところでございます。

続きまして主要施策の概要です。23 ページをお開きください。平成 27 年度から始まりまず第 4 次長期総合計画の政策の一つではございます子ども・学び・文化の平成 27 年度予算における主要施策の概要、新規充実分がこのページ以下に掲載されています。教育に直接関係するものとしましては、学校教室の充実からスポーツ活動の推進までの 5 つの施策及び配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援、この中にも就学相談等一部入っているところでございます。

この中から特徴的なものだけを選んで説明いたします。

28 ページをお開きください。(4) 学校教育の充実の上でございますが、9 番、10 番、これは巡回による教育相談ということで平成 26 年度の 2 学期から実施しているところでございますが、臨床心理士を 1 名増員しまして小学校への巡回による相談の充実を図る予定でございます。また 10 番就学相談でございますが、就学支援等検討委員会の委員として新たに言語聴覚士を加えるとともに、5 歳児相談というものを 26 年度から行っておりますが、今度は就学相談につながりまして、児童の増加に対応するために就学相談の全体的な流れも平成 27 年度の中で見直すことにしております。

(4) 学校教育の充実、①総合教育会議の運営でございます。教育委員会制度改正に伴いまして平成 27 年 4 月から、市長及び教育委員会により構成する総合教育会議を設置するわけでございます。そういう部分が始まりますのでその取組を行うということでございます。

②の教育研究事業の中の 2 つ目、中学校教科用図書採択が平成 27 年度に行うということでございます。その予算を付けているところでございます。

続きまして学力向上でございます。29 ページを見ていただきたいと思います。この中では昨年、中学校へ支援員を配置いたしました。平成 27 年度も引き続き中学校へ配置いたしますが、新たに小学校へ支援員配置で 500 万円の予算を計上しております。

次に、学校施設の改修でございます。(5) 教育支援と教育環境の充実でございます。③小学校施設改修事業、続きまして⑦が中学校施設改修事業でございます。これにつきましては小学校 3 校、中学校 3 校、合わせて 6 校、管理諸室等の空調機の設置を行うとともに、小学校少人数教室の空調機を設置、小・中学校の一部図書館と視聴覚室の空調機設置、その他、上砂川小学校小便器自動洗浄機改修工事などを予定しているところでございます。立川市施設保全計画につきましては、第六小学校の大規模改修や第八小学校の大規模改修実施計画を行うことになっております。

30 ページをお開きください。この中では⑩2 の小学校普通教育振興、中学校普通教育振興でございますが、その中におきましては学校 I C T の環境整備ということで、平成 27 年度におきまして中学校の校内 L A N の敷設と全教員分のグループ学習及び特別支援学級タブレットパソコンの導入と I C T 支援員の配置、また小学校におきましては L A N を敷設しました第一小学校・第九小学校 2 校へタブレットパソコンを導入するとともに、I C T 支援員の配置を考えているところでございます。

⑫スクールソーシャルワーカーの活用事業、これにつきましてもスクールソーシャルワーカーが非常に有効に活用されているところがございますので、1名増員するというところで考えているところがございます。

続きまして⑩でございます。特別支援教室の開設に係る検討、準備、これは直接、予算等はつけておりませんが、東京都予算におきましては平成27年度から29年度までで条件整備補助を行うとしているところがございます。来月には東京都からガイドラインが出ると聞いております。これを参考にしながら、東京都の補助も活用しながら、施設状況の把握と検討を行う中で検討するとともに、平成27年度はモデル校の試行も実施する方向でございます。

31ページでございます。①通学路への防犯カメラということで、東京都の補助を活用しまして平成27年度については4校に防犯カメラ5台を設置することを考えております。平成28年度以降はその部分での検証をしました結果、どのような形で配置するか検討したいと考えております。

③姉妹市大町市との中学生の交流ということで、27年度につきましては中学校の生徒会役員18名を派遣しまして、大町市の中学生との交流事業を行いたい、これは新規事業でございます。

⑤ですけれども、学校支援ボランティア事業ということで、学校支援ボランティアを募集し、説明会等も終わったところがございます。今後順次、学校支援ボランティアを配置することにしております。

32ページでございます。図書館でございますが、地区図書館、指定管理者制度の拡大、導入ということでございまして、来年度新たに柴崎、上砂、多摩川図書館に指定管理者制度を導入いたしまして、これで地区館8館全館で指定管理者制度を導入するところがございます。また、安定的な運営をするためにも、中央図書館との連携を強化していきたいと思っております。また、他市図書館との相互連携事業でございますが、新たに平成27年度につきましては国分寺市と東大和市の図書館との相互連携を開始するところがございます。

続きましてスポーツ活動推進におきましては、④オリンピック・パラリンピックムーブメント事業ということでございます。2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて機運醸成を図るとともに、障害者への理解啓発のための障害者スポーツの紹介や体験ができる事業を実施するところがございます。

33ページでございます。⑨の市史編さん事業ということで、市史編さんから45年経っております。新たに新市史としまして市史編さんの事業を開始したいと考えているところがございます。

以上、雑駁でございますが教育に関する説明を行ったところでございます。明日からの予算特別委員会で様々な議論がされると思っております。予算が決まった段階におきましては、27年度におきましてもその予算を踏まえてしっかりとした実行をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。平成27年度予算案についての報告、説明を終了しま

す。特に 28 ページから 32 ページまでの教育費を中心にご説明いただきました。

これより質疑及び協議に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 感想だけ申し上げます。平成 27 年度の予算を編成するにあたって、これまで清水市長と子ども教育委員との意見交換会の中でも立川を是非教育の市にしたいという強い思いがありまして、これがしっかり反映されていて本当にうれしく思います。なおかつ校長会、関係団体との予算のヒアリングも各所に散見できるしっかりした平成 27 年度予算案なので、是非またこの方向でお進めいただきたいと思います。

○福田委員長 学校教育の充実と教育環境の充実、新規のもので一番の平成 27 年度の当市の売りは何ですか。

○新土教育部長 1 つには、学力向上・体力向上、特別支援教育の推進ということで、学力向上の中で小学校の支援員というものをつくとともに、教育環境ということにおきましては、ICT の校内 LAN、機器の整備、この 2 つが大きなものと考えています。

○福田委員長 小学校の支援員ということです。是非小学校の支援員を活用していただきたいと思います。

○新土教育部長 小中連携の取組というものをもう 1 つ加えて 3 つでございます。

○福田委員長 これら学力向上ということに主眼を置いたということです。同時に教育環境においては ICT、特にタブレットの導入です。是非これを扱う教員のリテラシーをしっかりと、研究、研修を踏まえて計画をお立て願えればありがたいと思います。

いくら良い教育機器を導入しても、それを有効活用して学力向上させるのは教員です。校長先生を中心とした教員がそれをよく理解して、それを使って、最大限に有効活用して子どもの学力向上を図ることが一番大事なことではないかと思っていますので、是非、指導課等と連携する中でお願い申し上げます。期待しております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。

◎報 告

(2) 通学路等の合同点検結果について

○福田委員長 次に報告 (2) 通学路等の合同点検結果についての報告でございます。

お手元の資料、平成 26 年度通学路等合同点検結果一覧表をご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いいたします。

○大石学務課長 お手元の平成 26 年度通学路等合同点検結果一覧表及び平成 26 年度通学路等点検結果に基づく対応状況の資料をご覧くださいながら説明をしたいと思います。

平成 24 年度から実施しております市内の小中学校の通学路等合同点検につきまして、今年度も昨年の 7 月及び 10 月から 12 月にかけて実施いたしました。今年度は以前に点検及び対

策を行った箇所、その後の状況の再確認が必要な箇所についてのフォローアップ点検、これは第十小学校をモデル校として行いましたが、こちらと、小中学校から新たに危険箇所として申請がございました箇所の点検、さらには警察署から緊急での抜け道点検の要請がございましたので、これらについて学校とPTA、立川警察署、市の関連部署で合同点検を行いました。

個別の詳細につきましては資料がございますとおりでありますが、2枚目に対応状況がございます。これは今年度の点検結果につきまして、点検以降、時間がそれほど経っていない部分もございますので、今の時点で既に対策された箇所、あるいは対策を予定している箇所、中には物理的な問題等で対策ができない箇所、既に対策が整っていて対策不用といったような様々な箇所がございますので、これらについての集計をもう1枚の資料に載せております。

この結果につきましては、今年度末に各学校へ報告するとともに、対策に時間がかかる箇所につきましては、結果が判明した時点で改めて学校へ伝えてまいります。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。通学路等の合同点検結果についての報告説明を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 具体的に平成26年度通学路等合同点検結果一覧表、ありがとうございます。これを拝見しますと、改めて安全なくして教育なしという実感を深くします。と申しますのはフォローアップ点検が平成24年度、25年度点検箇所の再点検含めてですが5カ所あります。あと新規箇所・危険箇所等の点検、これは各学校に報告があった等含めて全部で38カ所です。例えば通行量が比較的多いとか、標識が古くなったとか、見通しが悪くて表示がないとか、自転車のすれ違いが大変であるとか、細かくきちっと点検されていて感心しました。併せて抜け道となった通学路、これは立川警察署からも特に危険とご指摘をいただいた中が7カ所になります。

これだけ非常に細かく合同点検されたものを学校に返すときに、教育委員会の学務課あるいは立川警察、関係各課と連携をしながら早期に改善をしないと、「点検結果がこうなりましたよ、学校で気を付けてください」、なかなかこれでは事が進まない。つきましては是非、学務課含めて関係機関としっかり連携をとりながら、一つ一つ改善していくことによって児童・生徒が安心しますし、親御さんも安心して学校に登校させることができるわけですから、事故が発生してから「あっ、しまった」とならないように、冒頭に申し上げた、安全なくして教育なしということで、是非、今後適切な対応をよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございませんか。

私から1点、立川警察が特に危険とした箇所というのが第二小学校、第六小学校の7カ所ございますが、ここについては登下校時は地域の安協の方なりが立っていただいていますか。

○**大石学務課長** 下校時につきましては市内全小学校でシルバー人材センターの地域班の方で

の見守り活動ということで対応していただいています。登校時は基本的には安協の方、PTAの方が中心となって見守りをしていただいていますけれども、今回、第二小学校、第六小学校、重点的にとすることでこの2校がございしますが、新規箇所・危険箇所の点検の中でも当日の追加箇所の中には警察からその日にここを抜け道として確認したいということでおっしゃっていただいたものも含まれております。全校、他の学校も含めまして、抜け道としてそういう認識がされている部分もございしますので、今、委員長がおっしゃったとおり、登校時、下校時の見守りにつきましては今後さらに地域との連携といったものも、私どもも方策をどのようにしていくかということをも具体的にもう少し考えていく必要もあると認識しておりますので、そのような中で今の取組以上のものをということでしていきたいと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。平山委員、お願いします。

○**平山委員** 通学路点検結果に基づく対応状況の紙面のほうですけども、新たな対策を行わない箇所数が出ておりますが、一番最後に対策が不可能な箇所が14カ所出ていますが、これは危険と判定しないエリアなのでしょうか。それとも危険箇所として判断されているエリアなのでしょうか。

○**大石学務課長** 委員がおっしゃった内容の中では危険ということがある箇所ということでございます。

○**平山委員** 危険としながら対応が不可能というのは、このままずっと放置されるということですか。

○**大石学務課長** 現時点で即時的な対応ができないというのは事実でございます。ただ、できない理由というのが、道路拡幅のことですとか、私道であって法的な管理ができない部分ですとか、信号の設置等が必要だけでも信号と信号の間隔の問題でできないといったような、幾つかそういった事情がございます。それに対して別の方策といったことは今後考えていかなくてはいけないと思っております。

○**福田委員長** 児童に対する口頭注意とか、こういうことはもちろん継続してやっていると思えますけれども、具体的な物理的な改善はできないということですか。

○**大石学務課長** はい。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 本点検の目的は、あくまでも児童・生徒の安全安心な通学を確保するというところでございますので、是非今後も詳細な点検等による対応策をお願い申し上げます。

それでは、通学路等の合同点検結果についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(3) 学力向上に向けた取組について

○**福田委員長** 次に、報告(3) 学力向上に向けた取組についての報告でございます。

お手元の冊子、平成 26 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査、東京都教育委員会をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、学力向上に向けた取組について、ご説明いたします。

まずはじめに、平成 26 年 7 月に実施されました児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要版でございますけれども、学力調査の結果については、小学校では都平均正答率をやや下回っている状況にあります。中学校ではほぼ都平均並みで、一部の教科では都平均を上回る結果となりました。意識調査の結果でございますが、授業の内容がわかるかという設問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒が小学校では 80%以上、中学校では 70%を超える結果となっております。

また、意識調査と学力調査とのクロス集計でございますけれども、授業内容がわかると回答した児童・生徒が、そうでない児童・生徒の正答率を概ね 20%程度上回るとともに、学校以外における学習習慣や読書習慣が確立している、また朝食を必ず食べると回答した児童・生徒が、いずれもそうでない児童・生徒の正答率を 10%程度上回っている状況にあり、学力向上を図る上で分かる授業の実現と学習習慣、生活習慣の定着が大きく関係しているところの結果から考えているところでございます。

次に、今年度の学力向上に向けた取組について 3 つほど報告をさせていただきたいと思っております。1 つ目は、学力向上推進研究校の取組についてでございます。現在、小学校 4 校、中学校 2 校が授業改善と学習機会の拡充を取組の柱として個に応じた指導の充実を図り、児童・生徒の学力向上を図っているところでございますが、主な成果として、先ほどご報告いたしました都の学力調査の結果において、基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等が都の平均を上回る部分が出てきているということや、各学校の校内のアンケートの結果から、学習意欲が高まったということが伺えるということが挙げられると思っております。課題については、今後も一層の授業改善と継続的な学習支援者の確保というところを重視してまいりたいと考えております。

2 つ目でございます。学力向上推進委員会の取組についてでございますけれども、昨年度より、全ての学校の学力向上推進委員が学力向上に向けた効果的な取組について情報交換や協議検討を進めているところでございます。今年度は補習学習、家庭学習、授業改善の 3 つのテーマについて具体策を推進委員会のほうで協議をしてまいりました。先日報告会を実施したところでございますけれども、それをもとに次年度、各学校で実践を図っていきたくと考えております。

3 点目です。平成 27 年 1 月 27 日に開催いたしました学力向上授業成果報告会の実施についてでございます。教育委員の皆様におかれましてはお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。当日は岩手県、三重県、宮城県など 7 県をはじめ都内 8 区市の学校関係者を含む 150 名以上の参加者があり、本市の学力向上の取組を都内外に広く発信することができたところでございます。他県の参加者からは、今後の学力向上や小中連携教育

も参考にしたいというようなアンケートの回答もいただいたところでございます。今後も引き続き児童・生徒の学力向上を最重要課題として捉え、これまでの取り組みに加え、小中連携教育の推進を通して課題解決に取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。学力向上に向けた取組についての報告説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 私からお礼と、提案といいますか今後の検討にさせていただければと思います。

先ほど泉澤指導課長から、中学校が格段学力が向上したと具体的なデータとして出ていて、さすがだと思いますし、また学校訪問を通してそれを強く実感します。その中で小学校が若干東京都の平均正答率より低いとおっしゃっていますけれども、少なくとも過去5年間を見た場合に、確実に上がっています。それは教育委員会としてもきちんと検証し、評価していく必要があるということです。

それはどうしてそうなってきたのか、これはずっと教育委員会指導課を中心にしながら、各学校と連携しながら、補充的な学習をしっかりとやろうではないか、基礎的な学力をしっかりと伸ばそうではないかと、そのために少人数指導も入れましょう、学習支援者も入れましょう、そうしてやってきた結果です。小学校が東京都の平均正答率より若干低いといっても、決して悲観するようなものではないと私は思っております。そういう点で改めて小中学校のクロス集計、非常に適切にされ、よく分析されています。

お礼を申し上げるとともに私から提案です。これまでA問、B問、それを分析されながら今後の課題として、補充的な学習あるいは家庭学習の充実を図る必要があると思います。これは極めて大事な視点で指導課が力を入れています。これは継続してやっていただきたいと思ひますし、併せて補充教室の実施や見通しと理解のある授業を行う、それを通して個に応じたきめ細かな指導の充実を図る、これも今後の課題として提示される極めて大事な課題です。

私はこれを通してこういう視点をもっと、もっと必要ではないかということで、今後の検討にさせていただければと思います。それは一言で言えば、考える授業にしていきたい。つまり一斉的な学習による知識理解、それを学ぶということは大事です。その上で考える授業への転換、これが必要ではないでしょうか。つまり学習方法の転換です。これは平成26年度、小中学校合わせて10校教育委員訪問をしてきました。そのことを強く感じます。

したがいまして、今申し上げた考える授業転換とは何かと言え、先般2月4日、文部科学省から小中学校の学習指導要領の素案が出されました。それをもとにしてパブリックコメントが求められます。その中で非常に重要なことが出ています。それは学習方法のあり方、すなわち課題解決的な学習や体験的な学習をなお一層充実していくということを是非お願いしたいと思います。この背景には何があるかという、ご承知のようにPISA型21世紀の

学力、これが大事です。なぜか、これからグローバル化がどんどん進んでいく、あるいは情報技術がどんどん進歩していく、そういう中で自ら考える主体性あるいは学ぶ意欲、これは日本は低いんです。それが3年に1回ぐらいPISA型の調査をしています、12歳の子どもを対象に。これは確実に伸びています。でも残念ながら今申し上げた意欲あるいは主体性がどうも欠けていると。そういうことを文部科学省は踏まえながら、今申し上げたように授業方法についてはクラスでの討論とか議論を通した課題解決型の学習であったり、体験学習を取り入れてほしいと思います。

そうしないと今後の日本の子どもたちは応用力が付かない、創造力が身に付かないことになってしまうので国としても危機感があってこのたびの学習指導要領の素案をお示ししたので、結論としては、授業方法を、教えられる授業から考える授業に転換するように授業形態を変えると同時に、子どもにもそういう学びのできる学習方法を是非ご検討いただけたらと思います。その辺できっと学力格差も改善していこうと思います。既に大学はこの2月からアクティブラーニングをそれぞれのカリキュラムあるいは計画にしっかりそれを入れていきます。例えば論文、あるいは面接で評価しようという動きをしています。当然、数年を経ずして高校、中学校、小学校できますので、その意味で先ほど申し上げた問題解決型の学習や体験学習を取り入れながら、主体的な学習方法を今後の課題の中でご検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 東京都の分析は本市におきまして全体のところをやったわけでございます。肝心なところは各校ごとのそれぞれの実態をどう捉えるかというところで、各校ごとの分析が大変重要になってくるかと思っております、本市の場合は学校を並べて順位づけということは、その必要はないということでやらない代わりに、各学校ごとにそれぞれ市内の学校で特徴点が出ておりますので、具体的な対策については各校で違うわけですね。それをまずやっていただきたいということを申し述べて、校長会等でも是非この調査を活かしていただきたいということを申し上げているところでございます。

それと、よく基礎・基本ということと、今、田中委員からご指摘の課題解決で21世紀型ということですが、21世紀型の能力という中には基礎・基本、課題解決、実践力というのが21世紀型と指摘されているところでございまして、私は、基礎・基本、課題解決、実践力、それぞれ重要な部分だと思っております、基礎・基本ができた後に課題解決というような議論もあるわけでございますけれども、私はそれを往復運動ではないですけれども、常に両方、並行的に行う必要がある。もっと細かく言えば子ども一人ひとりの状況が違うわけですね。

基礎・基本でつまづいている子どもたちにとって、いきなり課題解決といっても、基礎的な理解、言葉の理解さえできていないところで課題解決というのもなかなか難しい部分があるわけでございます。さりとて課題解決型で能力も並行して取り組む必要があることは間違いないわけでございますので、そういったものを校長先生方に申し上げているところは、A

かBかではなくて、AもBも必要なんだと、それを是非学校の実態に合わせて往復運動の中で並行して子どもたちにきめ細かい対応を図っていただきたい。

特に授業のスピードについていけない、つまづいている子どもにとっては、取り出して放課後とか土曜日、長期休業の補充的な学習で基礎・基本については特に繰り返しの学習が必要になるということですので、そういったところをしっかりと身に付けて、通常の授業の中で是非子どもたち一人ひとりの発言を大事にして、課題解決型の学び合いによる定着をさらに図っていただきたいということを申し上げているところでございます。

この東京都の調査結果は全体的な傾向分析をするとともに、各学校ごとの分析に基づいた具体的な対応策を各学校に学力向上の推進計画という形で明確化していただいた上で、平成27年度の実践に活かしていけるように、今後とも指導してまいりたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、小町教育長からお話があったことは非常に大事でして、当市の29校が教育長がお示しになったことを踏まえながら取り組んできたのが成果として表れています。つまり当市の重要課題である学力・体力向上、小中連携教育、特別支援教育の充実、それを支えるところのネットワーク型の学校経営、それを先ほどおっしゃった基本的な知識理解、基礎学力をしっかりとつけようというのは、私はかなりここで達成しつつあると思います。

学力というのはどういうことかということ、知識の量、これは一つの学力ですから、それを踏まえて基礎的な知識理解、基礎的・基本的な知識、技能、それが知の学力です。さらに今日的に社会力であったり人間力であったり、そういうものを補完する意味でも大事なことは、先生方一人ひとりの授業方法を変えてくださいと、そういうことを申し上げています。それが課題解決的な学習であったり体験的な学習です。それを是非当市としては今後力を入れていただきたい。

したがいまして先ほど申し上げた授業方法、形態を工夫しながら基礎的な学力もしっかり付けていただくと同時に、社会力あるいは人間力をつけていただきたいという願いを持って申し上げた次第であります。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。いいですか。

○**伊藤委員** はい。

○**福田委員長** 平山委員、いいですか。

○**平山委員** はい。

○**福田委員長** 大変分かりやすい、そして詳細な分析結果であったと思います。ありがとうございました。これだけのものをつくるには大変な労力が必要であったと思います。御礼申し上げます。

この調査の目的というのは、あくまでも子ども、地域の実態に合わせた適正な教育課程の編成です。それをもとに授業等における指導方法に関わる課題、そしてその改善を明確にする。この課題改善を図り児童・生徒一人ひとりの学力の向上に資するための調査結果を分析

したと私は捉えております。

この調査結果を踏まえて、この分析結果から本市の小学校及び中学校の課題が明確に出てきているのは事実です。これは真摯に受け止める必要があります。特に小学校の算数、理科、特に算数では読み取る力、解決する力に大きな課題が残されています。田中委員含めて教育長からもございましたように、授業においてこれを改善する必要がある。そのための課題解決的な学習を取り入れると同時に、基礎・基本に帰ることももちろん必要でしょう、もちろん個人の実態によって違いますので、是非、授業改善を図るということです。これが一つの視点だろうと思います。

そのためにも教員は授業力をつけてほしい。授業力をつける研修を充実させてほしいのと、私はどうしても一斉授業だけだと厳しい面があると思います。だから少人数による習熟度別の補習教室等を実施して、個の実態に応じたきめ細かい指導を充実させていただきたい。その中でなお基礎・基本的な知識、技能の習得を図り、改善を図る中で、田中委員からもあったようなアクティブなラーニング、自分自身でやろうという子どもにしてほしいと思います。このままでいけば5年生、2年後に中学校に入学時に学力による中一ギャップにならないような改善をお願いしたい。

それから中学校を見ていますと全体的に東京都の平均もしくは平均を上回って、概ね良好な状況を保っています。ありがとうございます。課題は理科の読み取る力とか英語の解決する力が若干劣っているのかと思います。個々の実態はあろうと思いますけれど、個別化指導等で個を伸ばしながら、中学2年生ですので高校入学選抜にどうしても結び付くと思いますけれども、1年後の卒業時には自己実現が図れるような授業の工夫改善をお願いしたいと思っております。

期待と希望だけで誠に申し訳ございませんけれども、毎年のように右肩上がり伸びてきていますので、これでいいというわけでもございませんけれども、もちろん学校間の連携も必要ですし小中連携も必要です。様々な中で家庭との連携も深めながら、是非、オール立川で取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

学力向上に向けた取組についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(4) 平成25年度児童・生徒の問題行動等の実態について

○福田委員長 次に報告(4)平成25年度児童・生徒の問題行動等の実態についての報告でございます。

引き続き泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、資料はございませんけれども、ご説明させていただきます。

12月19日に文部科学省から公表がありました平成25年度の児童・生徒の問題行動調査、これに関連して立川市の学校における問題行動の実態についてご報告させていただきます。

まず、暴力行為についてでございますけれども、小学校では校内における児童間暴力が1

件、器物損壊が2件ございました。中学校でございます。校内における対生徒暴力が前年度より7件減少して62件ございました。また、器物損壊は前年度と同じ33件となっております。児童間暴力については、東京都全体でも増加傾向にありまして、小学校における生活指導の充実を図る必要があると考えているところでございます。

次に、不登校についてでございます。昨年度に比べて小学校では11名増えて52名、中学校では6名増えて138名となっております。出現率につきましては、小学校が0.6%、中学校が3.6%となっております。また、学校への復帰率、復帰した割合ですけれども24.7%となっております。不登校につきましても、東京都全体でやや増加傾向にございます。小中学校における不登校の未然防止及び解消に向けて、改めて児童・生徒理解及び教育相談の充実を図る必要があると考えているところでございます。

次にいじめについてでございます。小学校における認知件数は前年度比50件増の156件となっております。中学校においては前年度比25件減の188件となっております。いじめの問題に対しましては、未然防止とともに早期発見、早期対応を重視しており、各学校においてはいじめの疑いを含めて状況把握の徹底に努めているところであり、こうした取組の結果、いじめの認知率が高まっていると考えているところでございます。

児童・生徒の問題行動の解消に向けては、学校と家庭や地域が協力した対応が重要だと考えております。また、関係諸機関との連携を図る必要もあり、スクールソーシャルワーカーを活用した子どもたちや家庭支援、また立川警察署、立川少年センター、児童相談所などの協力を得て、各学校における学校サポート会議の実施を通して、個々のケースに応じた組織的な対応を今後も進めてまいりたいと考えております。また、いじめ問題の対応につきましてはいじめ防止条例を踏まえて、各学校における日頃からの児童・生徒の人間関係の把握と変化を捉えた適切な初期対応の徹底が図られるように指導してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成25年度児童・生徒の問題行動等の実態について、報告説明を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 傾向としては、増加傾向にあるものもございます。そういった傾向をしっかりと分析した上で、個々のケースを細かく見て、対応を考えていかなければいけないと思っております。特に昨今、いろいろの報道をされます事件が頻発しておりますので、いじめとか不登校というのはそういったものと関連付けて報道されている部分もかなりあるかと思っておりますので、改めてこの部分に関しましては校長会等を通じて、きめ細かい対応の徹底を図るように校長会の中で指導させていただくと考えております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○**田中委員** 小町教育長から個々の対応についてお話があったので、是非それを通して早期発見、早期対応をよろしく申し上げます。ご承知のように2月4日、文部科学省から出た学習

指導要領の素案の中にも、いじめについて相当重視しています。そのために指導内容の中に公正・公平、社会正義、それを小学校の1年から6年生まで、今回新たに加わった内容です。つまり過去にあったいじめ問題を何とか防止したい、一人ひとりの子どもたちが、道徳的な判断力、心情、意欲、態度、それを何とか形成したい、そういう国の熱い思いもあるものですから、したがって、小町教育長からお話のあったことを通しながら、当市の中で問題行動の解決をより急いでお図りいただきたいということをお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

私からですけれど、小学校においては19校、1年間において、暴力行為、児童間暴力は1件、器物損壊が2件です。これはやはり行き届いた指導が浸透している、本市の教育目標にあるやさしい心が養われているのではないかと思います。中学校においては、全ての教育活動の中において、暴力根絶の指導を徹底する必要があると思います。本来であれば上級学年になればなるほど、道徳教育も含めてこれが徹底されなければいけない。是非、反省としてお考えいただきたい。

不登校につきましては、出現率が中学校が3.6%です。小学校並みの0.6%ぐらいまで何とか下げる具体的な取組がないものかどうか。そういう中で復帰率が24.7%というのは、適応指導教室の先生方も踏まえて、私は進歩していると考えています。

それからいじめの認知件数、小学校156件、中学校188件です。いじめの根絶に向けた、先ほどありましたように未然防止、早期発見、早期対応を徹底しなければいけないと思います。要するにいじめを発生させない、子どもたちの心に響くようなより丁寧な指導が大切だと思いますし、人権と言いますか人間の尊厳に関わる問題でございますので、是非これについても全教育活動を踏まえてお願いしたい。今後この数値が伸びることのないようにいいますか低くなるような、これは学校だけの問題ではないと思いますけれど、是非私も教育行政含めて、家庭、地域とともに取り組んでいかなければいけない大きな社会問題だと考えますので、よろしく願い申し上げます。

◎報 告

(5) 立川市いじめ防止対策審議会について

○福田委員長 次に、報告(5)立川市いじめ防止対策審議会についての報告でございます。

資料はございません。口頭での報告でございます。

引き続き泉澤指導課長、ご説明等お願いします。

○泉澤指導課長 それでは、いじめ防止対策審議会を12月19日に第1回を開催いたしましたので、簡単にご報告させていただきたいと思っております。

審議会の委員につきましては、大学関係者、弁護士、臨床心理士、保護司、民生児童委員の方々を任命いたしました。合わせて5名になります。

審議会では、会の趣旨を説明した後、市のいじめの実態及びいじめ防止に向けた施策や取組について報告し、各委員の皆様からご意見を頂戴したところでございます。委員の皆様か

らは、子どものストレス、携帯電話やインターネットの影響、道徳や心の教育、人権教育の必要性のほか、保護者や家庭支援、相談窓口、こうした点についてもご意見をいただいたところでございます。審議会でもいただいたご意見を踏まえて、今後の市のいじめ防止に向けた取組に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

雑駁ではございますが、報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市いじめ防止対策審議会についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市いじめ防止対策審議会についての質疑及び報告を終了します。

○**福田委員長** 次に、その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第5回立川市教育委員会定例会を平成27年3月12日木曜日、午後1時半より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第4回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時08分

署名委員

.....

委員長